

報告第 7 号

平成 25 年度川崎市水道事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、平成 25 年度川崎市水道事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

平成 26 年 6 月 2 日提出

川崎市長 福田 紀彦

平成25年度 川崎市水道事業

会計予算繰越計算書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予	支	翌
			算	払	年
			計	発	度
			上	生	繰
			額	額	越
					額
			円	円	円
		原水施設費	71,127,000	64,454,631	6,672,126
		配水施設費	3,231,965,000	1,582,708,370	755,296,098
水道事業	建設	建物新築			
1	1	改良費	44,137,000	-	8,939,159
資本的支出		施設再構築事業	3,382,782,000	2,993,204,092	389,373,743
		耐震管路等整備事業	4,590,744,000	3,435,485,721	819,108,801
合計			11,320,755,000	8,075,852,814	1,979,389,927

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
企 業 債	国 庫 補 助 金	そ の 他			
円	円	円	円	円	
-	-	6,672,126	243	-	関係機関との調整に日時を要したため。
262,000,000	7,990,000	485,306,098	893,960,532	-	関係機関との調整等に日時を要したため。
-	-	8,939,159	35,197,841	-	工事の契約手続き等に日時を要したため。
311,000,000	-	78,373,743	204,165	-	工法の調整等に日時を要したため。
-	-	819,108,801	336,149,478	-	関係機関との調整等に日時を要したため。
573,000,000	7,990,000	1,398,399,927	1,265,512,259	-	